

平成 26 年度磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会記録

日 時：平成27年 3 月10日（火）午後 7 時～午後 8 時30分

場 所：磐田市役所西庁舎302.303会議室

出席者：委 員 佐藤貴弘、三輪邦子、原田征己、中村 稔、石川理恵子、菅原百合子、
鈴木智子、滝本隆三、山口智子、西岡都子、西尾さとみ、鈴木博雄

教育長 飯田正人

事務局 教育総務課 井下田教育総務課長、鈴木課長補佐、細谷主任

学校教育課 松本指導主事

会議の概要

1 開会

2 委嘱状・辞令書交付

異動のあった 2 名の委員へ教育長より委嘱状・辞令書の交付を行った。

3 教育長あいさつ

今日は、お忙しい中、夜分に、しかも非常に寒い中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただ今は、中村さんと滝本さんに委嘱状を渡させていただきました。よろしく申し上げます。引き続きここにいる皆様もよろしく申し上げます。

磐田市放課後子どもプラン推進事業運営委員会の開催に際しましてご挨拶申し上げます。神奈川県川崎市の中学 1 年生、そして和歌山県紀の川市での小学 5 年生の悲惨な事件が次々におきまして、子どもを持つ保護者にとって心配でたまらないのではないかと考えています。そうした中、文部科学省でも放課後の子どもたちの活動場所について、地域の皆様と共に積極的に考えていくように勧めています。また、厚生労働省としては、働く人たちにとって安心して我が子が夕方まで過ごす時間と場所の確保が喫緊の課題となっています。現在、文部科学省の事業として放課後子供教室が、また、厚生労働省の事業として放課後児童クラブの事業が推進されている磐田市では、両事業を平行して行っているところであります。教育委員会では、厚生労働省の事業であります放課後児童クラブを市長部局から補助執行されている体制にあります。従いまして、放課後子どもプラン推進事業運営委員会も教育委員会で主催させていただきました。

さて、放課後子供教室は本年度 3 地区 7 学校 8 箇所で開催されてきましたが、来年度は 4 地区 10 学校 11 箇所に増えることとなります。これまで続けてくださった教室の関係者の皆様方には感謝しますと共に 3 校 3 箇所の増となることに、教育委員会としては大変うれしくありがたく思っております。しかしながら、講師の先生方がなかなか見つからないという地区もありまして、そうした課題は以前から続いているところです。

一方、放課後児童クラブには本年度 23 小学校 32 クラブでありましたが、来年度学校統合により 22 小学校になりましたが、36 クラブの実施予定で 4 クラブ増となっております。

ます。しかし、対象者が来年度は6年生までということがありまして、応募者が増えましたので約90人が待機の状態となっています。ただし、1年生の待機児童は現在のところない予定です。詳しくは、放課後子供教室、放課後児童クラブ共に後ほど担当から説明があります。もっともっと子どもにとって、放課後を良い環境で過ごしていただきたいと考えるわけですが、なかなかいろいろな課題も出てきて思うように進まないところもあります。教育委員会としても努力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。本日は委員の皆様も忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思います。

なお、私事で恐縮ですが、この3月31日をもって退任させていただきますので、本当に長い間ありがとうございました。

4 自己紹介

5 委員長あいさつ

放課後子どもプラン推進事業運営委員会は何をするのだろうと私は毎年考えるのだけど、子どもの問題をいろいろな立場からこのように顔を合せて話し合っ、喫緊の課題から将来的な課題までたぶん眠っているだろうと思います。そういった課題をご提供いただいて、皆さんで話し合っって良い方向に解決できていけるような会議であるとありがたいと思います。したがって、ただ今からいろいろと説明があると思いますが、分からないところは、是非、質問していただいて、こんな問題は他ではどうでしょうかというように忌憚なく皆さんに質問して、この時間を有意義な時間に過ごせたらいいのではと思っています。私の願いは、昨年度よりももう少し皆さんのお気持ちとか、困り事とか、今後の望む方向が出されれば、少しはステップアップするかと思います。

本日は、短い間ですが司会を努めさせていただきます。よろしくお願いします。

6 議事（委員長を議長とし、議事を進行）

以下（1）から（2）について、事務局から説明後、質疑・応答、意見交換を行い、放課後児童クラブおよび放課後子供教室の事業計画、連携等について確認した。

【説明の要旨】

(1) 放課後児童クラブ及び放課後子供教室の事業報告・事業計画について

放課後児童クラブ

平成26年度は、23小学校区で32クラブを開所しました。磐田北小第3児童クラブと磐田中部小第2児童クラブの2箇所を新たに開設しました。平均利用見込児童数は885人で、年間で最大となる夏休み利用者は1,052人でした。運営は、田原小児童クラブのみ地区社会福祉協議会に委託し、その他は市の直営です。雇用している指導員は、89人で児童数に応じて1クラブ2人から4人体制です。指導員へは、年間を通じ必要な研修を実施しました。県主催の研修では、27年度からスタートする新制度について、県職員から説明を受けました。また、他の放課後児童クラブとの意見交換の場を設け、情報交換を行いました。市が主催する指導

員全体研修会では、長年教育の現場におられた教育総務課嘱託指導主事の村木先生から自身の経験談をもとに発達障がいをもった児童への接し方なども含め、アドバイスをいただきました。

夏季休業期間において、受け入れ可能な6クラブにおいて4年生の受け入れを試験的に行ったほか、田原幼稚園内の教室を使い拠点施設として開設しました。また、各種団体や特技・技能を持った方々の協力のもと、地域交流事業として、夏休みを中心に各種講座を開催しました。

27年度事業計画として、児童クラブの箇所数を5箇所増設し、37クラブとする予定です。これは、27年度から6年生まで利用拡大することに伴い、磐田北小、中部小、長野小、青城小、豊岡南小を1クラブずつ増設します。開所時間は26年度と同じで、クラブ増設に伴い指導員も7人増員する予定です。その他、豊田東小地区の児童数の増加に伴い、豊田東小において現在クラブ室として利用している教室を普通教室に戻し、新たに豊田東小敷地内にクラブ専用施設を設置します。また、学校と協議を行い、余裕教室が確保できる学校から教室をクラブ室へと移行する修繕を行っていきます。

また、27年度は子ども・子育て新制度に対応する運営基準等の改正により6年生まで受入れを拡大したことによりクラブ室の増設が求められています。今後、学校との連携を図り余裕教室を利用した施設の拡充や支援員の確保に努め、待機児童の解消を図っていきます。

放課後子供教室

放課後子供教室は、7学校6教室を開設しました。福田地区は、福田小・豊浜小遊びの宝島として1教室で行っています。活動期間、日時、参加対象、定員等は各地域によって行っています。申込人数は、年々増加している状態です。放課後児童クラブに在籍していても、放課後子供教室に参加する希望がある子どもは、自由に参加できます。指導員は、各地区によって違いはありますが、指導員の確保が課題となっています。

青城小クレヨンクラブでは、放課後児童クラブと連携して年7回合同で活動を行いました。竜洋地区では、勉強をみてもらえるという効果があって参加希望者が増えています。新規に3学校で開設し、10学校9教室で実施しました。

平成27年度の事業については、それぞれの地区で委員会を設けて来年度の計画について打合せを行いました。福田地区は、今まで福田公民館が窓口になっていましたが、事務局は学校教育課に変更して行います。土、日曜日等の開催もありますので、福田交流センターにも協力していただき事業を進めていきます。活動内容については、講座を6回行います。竜洋地区については、回数が増え、年17回開催します。豊田地区は、青城小と豊田東小で開設します。豊田東小は、平成26年度に英語の講座を設け、27年度も引き続き行っています。放課後児童クラブが、クラブ室の工事のため図工室を利用する計画があるため、3年生については放課後子供教室が図工室で開催されるときには、一緒になって実施してい

くことを考えています。問題点等が出てきたときには、その都度話し合いをして進めていきます。また、新たに磐田南小、長野小、富士見小で開設します。主には学習支援で、磐田南小と長野小は、算数の学習支援を行い、5、6年生を対象に開設します。富士見小は、主に低学年の国語の学習支援を計画しています。磐田南小は、静岡産業大学の学生も参加していたのですが、開催日が月曜日から水曜日に変わるため、学生の参加が減るのか、不透明なところがあります。以上、27年度は、10学校9教室で開催します。

放課後子ども総合プランの中で、放課後子供教室を増やすよう県から示されていますので、平成31年度までに15校増やす目標をもって計画しています。

(2) 放課後子ども総合プランについて

放課後総合プランは、平成26年7月31日に厚生労働省と文部科学省の連名にて策定公表されたものです。目的としては、共働き家庭等の幼稚園から小学校に上がるときの「小1の壁」を打破すると共に次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験、活動が行うことができるよう一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進めるものです。国全体の目標としては、平成31年度末までに放課後児童クラブにおいては、約30万人分を新たに受け入れる体制を整備することを目的としています。それから、全小学校区、約2万箇所において、放課後児童クラブと放課後子供教室を一体的に、または連携して実施を行い、そのうち1万箇所以上を一体型として実施することを目標に掲げています。

一体型とは、同一の小学校の敷地内に放課後児童クラブと放課後子供教室が両方ある場合、又は、二つが隣接している場合のことをいいます。放課後児童クラブと放課後子供教室と一緒に運営する形ではなく、場所が同じであるということになります。放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できる状態にあることを一体型といい、それに対して連携型は、放課後児童クラブと放課後子供教室が離れているが、放課後児童クラブの児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加できる状態にあることをいいます。磐田市においても、子ども・子育て支援事業計画の中で、平成31年度までの放課後児童クラブと放課後子供教室の整備計画を盛り込みまして、その計画に基づき段階的に整備を進めていく予定であります。また、整備を進めるにあたり国から学校の余裕教室等の活用を示されているため、学校にも協力いただけるようお願いしていきます。

【主な意見・質問】

委員：放課後子供教室と放課後児童クラブが一体型で行う場合、開催する日程が違うので、どのような形で実施していくのか。

事務局：特にどのような形で実施していくのかは示されていません。国から示されているものは、放課後児童クラブの子ども達が放課後子供教室の活動に参加させていただくことであり、特に回数も示されていないので、放課後子供教室に放課

後児童クラブの子ども達が参加することが一体型ということになります。

現在、青城小で行われている放課後子供教室と放課後児童クラブの関係については、一体型といえるものになりますので、このままの状態で行っていければ、総合プランの中の一体型になると考えます。

委員：26年度と27年度の事業費で歳入より歳出が多いのは、どういうことか。

また、26年度の歳入には、おやつ代があるが27年度はおやつ代の項目が無いのは、なぜか。教えていただきたい。

事務局：27年度予算で、歳入と歳出で約7,900万円の差額について、歳出については必要経費が約2億円、それに対して国・県の補助金が5,200万円、保護者からいただく使用料が6,800万円で、それ以外は一般財源になります。いわゆる税金で賄っています。おやつ代については、今まで別々に徴収していたものを27年度からは利用料に含めて徴収することにし、内容としては変わってはいりません。

委員：田原地区の放課後児童クラブは、社会福祉協議会に委託して運営していますが、施設も古く、場所も少し手狭な気がします。公設民営化の場合、修繕費などは市でみていただいているのですか。

事務局：田原小児童クラブについては、公設民営化ということで、施設関係は市の予算で賄っていて、運営に関しては田原地区社会福祉協議会にお願いしています。確かに建物自体は古く、以前から協議していますが、今後、学校内の教室を借りることも一つの手段として検討しているところです。

委員：学校の空き教室を積極的に利用して活動していくことは、非常に良いことだと思います。放課後児童クラブの場合は、常時教室を借りることになりますが、放課後子供教室の場合は、昼間は学校の授業で使い、放課後の時間だけ教室を使うことになります。

委員：青城小学校の場合は、教室は使用していません。運動や図工、栽培活動などの活動を行っているので、学校の教室を使用することはないのです。おそらく他の地区は教室を利用していると思いますが、青城小学校の活動は少し違うケースだと思います。

委員：放課後子供教室は、3地区によって取り組み方に違いがあります。竜洋地区の場合は、3小学校でそれぞれ放課後子供教室を実施しています。そもそも活動を始める時点で以前から取り組みをしていた教育振興協会という教員のOBで作った組織があって母体がしっかりしていたので、依頼を受けた後もその延長線上で活動を行っているため、いろいろな面で順調に進めてきました。ただ、何年か活動しているなかで、やはり子ども対象とした活動を行っていくうえで、学校側の協力が無いとできないと感じました。今年度は、何度か学校の先生方と話し合う機会を設けました。放課後子供教室の相談事などを先生に聞いてもらい、先生方にも放課後子供教室での児童の様子を知ってもらうことをしてきましたが、それは、非常に良かったと思っています。今後も、続けていければと思います。また、退職された先生方が直ぐに活動に参加していただける方は

かりではないので、人材の面で不足しており今後の課題であります。

議長：放課後子供教室にいるときの子どもの姿と、放課後児童クラブにいるときの子どもの姿では、違う面があるのではないかと思います。学校側としては良い面もありますか。

委員：放課後児童クラブでは、保護者の方に聞くとクラブに居る時間内に宿題をするので、宿題を忘れる児童がいないです。コミュニティ・スクールが進んでいる東京都三鷹市では、保護者や地域の方が学校に来て子ども達に宿題を教えてください。放課後児童クラブも放課後子供教室もアプローチの仕方は違うにしても、子どもは安全で、必要だと思うときに勉強を教えてもらえるというシステムは必要だと思いました。

議長：放課後児童クラブの現場側からの意見はありますか。

委員：宿題に関しては、学校から帰ってから必ず済ませるようにしています。中にはやりたがらない児童もいますが、なだめながら宿題をするようにしています。保護者からも、クラブに居る間に宿題を済ませて、帰ってくることを望まれています。長期休みのときは、なるべく早い時期に夏休みの課題を済ませるように声掛けして行っています。私は、竜洋地区の児童クラブの担当ですが、児童に放課後子供教室の様子を聞くと「すごく楽しい」という声をよく聞きます。宿題も丁寧に教えていただけるし、指導員がもってきたプリントも楽しいと言っていました。「来年度はどうするの」と聞くと、全員がまた行きたいと答えてくれるので、とても良い活動だと思います。

議長：他の児童クラブの方の意見はありますか。

委員：私は、豊田地区の指導員です。放課後児童クラブと放課後子供教室との一体型の形態は今ままで良いという意見だったので、安心しました。お互いの活動方向が違うので、きっちりと行うのは不可能です。今の形で活動していきたいと思います。

27年度の放課後子供教室は、新規に立ち上げる場合にはどのような基準で実施していくのですか。どうしてこのようなことを質問するのかというと、今回、小学6年生まで児童クラブの受入れを拡大することになり、良いことだと思います。27年度は青城小学校で、1クラブ増やして2クラブで対応することになり、賄っていけると思います。豊田南小児童クラブの希望者が多く、受入れする施設が不足している状態で待機になる児童のことが心配です。児童クラブの指導員同士に打合せでは、今後、放課後子供教室を立ち上げる時は待機児童が多いところから検討していただけたら、ありがたいという意見が出ていました。

事務局：27年度は、3校に放課後子供教室を立ち上げる計画になっています。学校等の承諾を得るのに時間が掛かりました。空き教室の確保とコーディネーターの人選が大変でした。先ほどの意見でもありましたが、教室を運営していただける成り手がいなくて苦労しました。

- 委員：福田地区は、竜洋地区や豊田地区と違い学校の敷地外に放課後児童クラブの施設があります。福田児童館の2階に児童クラブがありまして、1階で生け花教室を実施したときに1名参加したことがありました。福田地区の場合は、土、日曜日に開催するため休みの日は家庭で過ごさせたいという保護者の思いもありますし、学習をやらせたいという思いもあるようで、そのような活動が出来れば広がっていくのではと思います。
- 委員：福田地区は、コーディネーターの方ができることを行っていくスタイルで実施していましたので、勉強をするという形とは違います。以前、公民館を改修していたときに児童館の1階で実施したことがあり、交流できたこともありましたが、やはり、活動する場所が違うと難しいです。
- 議長：環境的なもので、活動内容も制限されたり、拡大されたり、発展的にできるか、ということも課題になっていると伺いましたが、保護者の立場としての意見はいかがでしょうか。
- 委員：保護者としては、どちらの事業もありがたいです。保護者で協力できることは協力していきたいと思います。例えば、PTAの会議の中で議題に挙げて話し合うこともできます。
- 委員：教室を開いている時も、保護者の方はなかなか参加していただけないです。
- 議長：送り迎えに来ている時は、お母さん方のコミュニケーションの場であるかもしれませぬ。
- 委員：竜洋地区では、迎えに来ることを原則としていましたが、一部の保護者で迎えに来る時間を忘れて、時間を間違えたりして、その都度、保護者へ連絡して苦勞していたので、事務局と相談して迎えに来られない場合は、保護者でなくても代わりの方でも大丈夫のようにしていただきました。
- 議長：保護者の方が迎えに来ることによって、他のお子さんを見ることで新たな発見に気づくことも大切なことだと思うのですが、そのようなことはあるのでしょうか。
- 委員：26年度は、遅くても15分遅れぐらいで迎えに来られますので、随分、意識が高くなってきたと思います。やはり、一人で帰すのはこちらも心配できませんので、原則として迎えに来ることにしています。
- 議長：青城小学校では、放課後児童クラブから放課後子供教室に参加している児童がいますが、その時は放課後児童クラブの指導員と一緒に参加するのですか。
- 委員：年間6回程度ですが、放課後児童クラブの児童も参加していただきます。指導員の方にも時々参加していただいて交流しています。
- 議長：やはり、同じ場所で行っているので、一体化の方向も活動のやり方次第ではすごく良い形になるのではと思います。今までの話しを聞いていると、場所が違う場合は、連携の仕方に大きな課題があると思います。
- 委員：26年度の放課後子供教室に、児童クラブから何人の児童が参加されているのですか。

事務局：竜洋東小学校の場合では、30人の定員に対して18人の申込みがあり、その内児童クラブにも通っている児童は、7人です。

議長：27年度からは、児童クラブの受入れが6年生まで拡大されます。今まで経験のないこととなりますが、以前から通ってきた4年生が5年生になり、5年生が6年生になり、というようになると高学年の良いリーダーが生まれてくるのではと期待をしています。その子どもたちが、低学年の子を上手に見てくれると放課後児童クラブの良さが出てくるのではと考えたりもしますが、不安もありますか。

委員：子どもの中には、3年生が終わったら来年からは自由になれると思って来ていた子が、6年生まで入れるとなると、「親が行きなさい」でも「僕は行きたくない」という家庭が多いですから、どんな気持ちで通うのが不安はあります。高学年と低学年では、帰ってくる時間も違うのでどのように過ごさせたらいいのかという問題も出てくると思います。やってみないとわからないので、指導員としても不安はあります。

議長：今までの話しを聞いている中で、放課後の子どもの居場所の時間を考えると、通っていない子どもはテレビを見たり、ゲームをしたりして過ごし、これが低年齢化してきていると思うのです。ですから、放課後児童クラブや放課後子供教室へ通える子の方が幸せに思えるのですが、申込みにあたって親子で話し合っただけで申し込まれるのが、子どもにとって良い居場所になると感じます。月1、2回の放課後子供教室の体験、経験が家庭で話題になると、特別な日になると思いますから通っている子の方が豊かになれると思います。今までの話しを聞いてきて、他に意見はありますか。

委員：6年生まで拡大はされますが、5、6年生の途中から放課後児童クラブに入所してくる児童はいません。3年生まで通って4年生も続けて入所してくる子が大半です。2年後に4年生の子が、5年生、6年生になった時に児童クラブの6年間の形が出来てくると思います。今後は、施設の増設も行っていくうえでは、できる限り学校内に増設していくよう考えています。

放課後子供教室につきましては、27年度は旧磐田市市内にも開設されるようになります。豊岡地区には、まだ出来ませんが、福田や竜洋、豊田地区のように今まで実施してきた実績がありますので、磐田地区や豊岡地区の教員のOBの方々にも協力していただき、良い人材を探して広げていければ良いと思います。

議長：社会教育の立場からみると、放課後子供教室は社会教育の学びになると思います。厚生労働省の関係の放課後児童クラブに関わっている方々の待遇の面と放課後子供教室に関わっている方々の待遇の面で、後継者がなかなか見つからないのは大きな課題ではないかと思えます。それに合わせて学習支援がない地域についても、コミュニティ・スクールの構想の中で考えていく必要があると思います。放課後子供教室がなしえない地域は、地域の環境が大きな

課題として占めていると思います。その課題をいろいろな方面に投げかけて課題の共有をしたうえで、協議する方向にもっていかないとなかなか解決に向かっていかないと感じました。

事務局：長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございます。両事業とも、来年度も進めていきますが、事務局としてはやはり、人材の確保が大きな問題だと思っています。施設については、お金を掛ければ進めていくことはできますが、人材だけはお金を掛けてもなかなか集まらない部分があります。放課後児童クラブでも、来年度に向けて施設を5クラブ増やしましたが、人材の確保が難しいところです。なるべく、待機児童を出さないことを念頭に精一杯進めているところであります。本日は、ありがとうございました。

7 閉会